

# 会 議 録

## ぎふ清流国体恵那市実行委員会 第3回宿泊衛生専門委員会

日 時 平成23年3月11日(金)

開会：午後2時00分

閉会：午後4時00分

場 所 まきがね公園 会議室

出席者 ◎近藤良三 ○小椋一郎 小澤建男 丸山朝夫 橋本典明 光岡郁雄 太田

明伯 山田浩(代理) 藤原由久

事務局 小木曾弘康(事務局次長) 松村和佳(課長補佐) 加藤友美 平林恵明 小木

曾拓成

## 1 開会

### ○事務局

皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第3回宿泊・衛生専門委員会を開催させていただきます。

本来ですと、事務局長が参りまして、ごあいさつするわけでございますけれども、本日所用でほかの会に出ています。皆さん、きょうはよろしくとのことでございますので、よろしく願いいたします。

過日のJOCジュニアオリンピックカップの開会におきましては、お忙しい中、足を運んでいただきましてありがとうございます。非常に寒い中での大会でしたけれども、選手、役員、また観覧者等で6,000人弱の参加がありまして、盛大にまた無事終了することができました。

その中でも幾つかの課題が見つかりました。国体に向けてその課題をクリアして、またよりよい国体にしたいと思っていますので、よろしく願いします。

## 2 あいさつ

### ○事務局

それでは、開会に先立ちまして、委員長さんからごあいさつをお願いいたします。

### ○委員長

皆さんこんにちは。大変寒い中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

きょうは、第3回宿泊・衛生専門委員会でございます。どうぞよろしく願いしたいと思います。

ただいまありましたように、報告事項が3題、それから協議していただく案が4題とございますので、どうぞよろしく願いを申し上げまして、簡単でございますが、あいさつにさせていただきます。よろしく願いします。

### ○事務局

ありがとうございます。

それでは、報告事項、議題に入っていくわけですが、その前に当委員会の委員さんが市議会の委員構成の変更によりましてかわられております。前の市民福祉委員会委員長の伊藤桂子さんにかわれまして、今回から小澤建男さんに来ていただいておりますので、よろしく願いします。

小澤さん、一言ごあいさつをお願いいたします。

#### ○委員

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました小澤でございます。

議会は12月に議会構成ということで組織がえがありまして、前任の伊藤さんから引き継ぎまして市民福祉委員会ということでお世話になりますが、よろしく申し上げます。

私は出身は明智ですので、伊藤さんと同じところでは。

国体の関係はおとし総務文教委員会がありまして、新潟国体の会場へ視察と一緒にいかせていただき、若干は当時かじったことがあります。また改めて参加させていただきまして、大きな大会がぜひ成功するように、微力ではありますが協力いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### ○事務局

ありがとうございました。

それでは報告事項から協議事項まで、委員長の進行のもと進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

### 3 報告事項

#### ○委員長

報告事項の(1)でございます。2ページからでございますが、JOCジュニアオリンピックカップ選手権大会(ぎふ清流国体スケート競技リハーサル大会)が開催されました。報告についてお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、2ページ目からになります。報告事項の(1)です。

JOCのジュニアオリンピックカップの選手権大会(ぎふ清流国体スケート競技リハーサル大会)の開催報告についてということでお話しさせていただきます。

平成23年1月12日から14日にかけて、恵那のスケート場におきまして今大会を開催いたしました。

この下の写真ですが、これは競技は12日からですが、前日の11日の日にその大会の開会式を行いました。恵那峡グランドホテルさんのほうをお借りしまして、選手一同集まっていただきました開会式の様子です。

このジュニアオリンピックカップというものは、スケートの中でも競技性の高い大会ということで、ジュニアオリンピックカップの選手権で勝ち抜いた人は世界ジュニアのほ

うに上がっていくという代表選手の選考会でもありました。非常に競技性が高い大会でございました。

日本で一番最南端の岐阜県の恵那スケート場のリンクということで、リンクのコンディション等を心配されましたが、この大会ではリンクレコードや、また大会新記録というものも出まして、恵那のスケート場のリンクはいいという評価をいただきました。

この下のほうの写真にありますのは、今回はリハーサルということで、おもてなしの汁物の配布でありますとか、また特産品の販売とか、そういった運動の様子が少し載っております。

3ページのほうは、この大会で市内の小学校児童の皆さんに観戦に来ていただきました。延べで1,977名が観戦に来ていただきまして、選手に熱い声援を送っていただきました。

大会の入場者ですが、選手、監督、コーチ等で310人、累計でいきますと1,240人ということで、そのほか学校の観覧が1,977名、その他一般の方で観戦にみえた方が1,400人、またリハーサルとしてもぎふ清流国体の一番最初であるということで、県内の各地から視察の方がおみえになりました。合計で5,842名の方がおみえになりました。

この大会を通しまして、リンクのコンディションは好評であったというのはみえた観戦の方からのご意見もいただきましたし、選手からは学校児童の温かい応援に励まされたというような意見もいただきました。

そういった一方で、いろいろこれから国体に向けて改善していくというようなこともピックアップしました。例えば、交流広場の位置を駐車場の2番目に設置しましたが、あの位置ではちょっと遠過ぎるのではないかというようなご意見もいただきましたし、ふるまい汁の配布方法、またゾーンを区分けしまして、その警備のあり方、また駅の案内所やシャトルバス乗り場の位置等、課題を改善しながら国体に向けてよりよい準備を進めていきたいと思っております。

それともう一つ、このジュニアの大会というのは、基本的に選手が自分たちで宿をとる、また、その会場までの交通に関しても、選手各自で手配するというものが基本の大会でした。今回はシャトルバスの輸送は行いましたが、宿泊につきましては選手それぞれ宿のほうをとりたいということで、その辺につきましては岐阜県スケート連盟の理事長のほうから話しをお願いします。

## ○委員

今ですか。わかりました。実は、JOCという大会は14歳から19歳という年齢区分がありまして、これはIOC国際ルールに従ってこの大会は日本から世界ジュニア選手権大会へ派遣するという予選会も兼ねてましたので、日本から将来オリンピックに出る選手たちが規定の競技をするということで、レベル的には非常に高い大会でした。恵那の屋外のスケート場では雨が降ったり、雪が降ったり、風が吹いたりして大会が心配されたのですが、3日間とも安定した天気でした。しかも、普通なら質素な、静かな大会ですけども、ことしはプレ大会という位置づけをしていただきまして、大変大会が盛り上がったという、そういう大会でした。

そういう中で、宿泊ですが、この大会は自分たちでとる、シャトルバスやとか、宿泊担当とか、そういうのは関係なしにやっていくという大会でした。いろいろ心配してましたが、各監督やコーチがどこか紹介してくださいとか、いろんな質問があったんですけども、アドバイスして自分たちで後は行きなさいというようなことで、選手・監督にお話をしたんです。一番中心になったのは、企業の名前を出していいかどうかわかりませんが、恵那のルートイン恵那が13チーム泊まりました。これはざっと計算して120人ぐらい入ったのやないかと思います。

それから、恵那峡のグランドホテルに6チームぐらい入りまして、ここも例えば帯広とか日大とか、山梨県とかというチームが入りまして、それとあと県外から来た競技役員もここへ入りました。それから最も近いところで三八屋さんは30名ぐらいしか入れませんので、奈良県の2つの学校が入りまして満タンになりました。

それから、中津川のルートインも、山梨学院大学とか青森とか東洋大学とかが入りまして、こういったところも自分たちで確保したんですけど、こういうビジネス系のホテルが多かったというのが結果です。

それからご承知のように、湯快リゾートに国際ホテルが合併しまして、ホテル、スケート連盟とのつながりはなくなったのですが、選手たちが探しまして、ここも4段階ごと、特に大学生が多かったのですが、日体大とか明治大学とか、あるいは帝京大帝京高校とかこういうところが入りました。

それから、あとプラザホテルさんもあって、ここは釧路の高校生、釧路地区というと北海道東地区が全部入りました。

それから、あとシティーホテルミチというビジネス系のところにも高等学校、苫小牧

の高校が入ったんです。婦恋とか、群馬県のほうはたかみ旅館のほうに、何か婦恋はそこが好きみたいですね。244名の大体の参加選手で、あとコーチを入れて310名ぐらいの参加人数でしたけど。それに保護者とか応援を伴う競技会ですので、400から430名ぐらいがほとんど恵那市内のホテルでお世話になっていたということです。

これはまた国体なんかになると、これに成年が加わってきますし、それからまた都道府県の競技団体の団長が来ますので、もう少しふえると思います。これからいろいろ検討してまた指導を受けて、万全を期した宿泊配置、宿泊指導、それから選手の競技意欲に全力が尽くせるような対応の仕方をやっていきたいと、このように思っております。

いずれにしても、JOCの競技会が滞りなく、しかも充実した大会で終わったということに関しまして、日ごろから皆さんにいろいろご指導をいただいているたまものとは思っております。

また、これから国体に向けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○委員長

どうもありがとうございました。そのほか、何かご意見がありますでしょうか。

それでは、次に行ってよろしいですか。

それでは、報告事項の第2でございます。第58回全日本勤労者弓道選手権大会（ぎふ清流国体弓道競技リハーサル大会）、よろしく申し上げます。

#### ○事務局

4ページに今度の弓道のリハーサル大会の開催会場が載っております。

名称は、第58回全日本勤労者弓道選手権大会というのを国体の弓道のリハーサル大会で開催いたします。

4番の期日ですけれども、こちら平成23年6月4日土曜日から6月5日の日曜日まで、土日の2日間開催いたします。

場所は、こちらのまきがね体育館の体育館を使いまして、体育館に特設弓道会場をつくりまして開催いたします。

6番の日程としましては、6月3日金曜日の日に審判会議、監督会議を長島小学校の体育館のほうで行い、開会式を隣の恵那文化センターの大ホールのほうで行いたいと思っております。

2番ですけれども、6月4日の土曜日に競技が始まりまして、ことしは第1次予選を行うので、(3)で6月5日の日には第2次予選から決勝となりまして、閉会式がありま

す。

7番の概要といたしまして、全国の官公庁、企業、事業所等に勤務する者で構成し、各都道府県から2チーム選抜され、約15チーム、360名が参加する勤労者最大の弓道大会です。

1チームは3人で構成され、競技は近的競技、28メートルの競技です。3人立の2射場で行います。

8番の歴代の優勝チームとしましては、中部電力だの、トヨタ自動車など大きな会社から和歌山県の教職員という公務員まで、中小企業、大企業、かわらずにどこが優勝するかわからないという面白い大会で、第51回ときには岐阜県のイビデンさんが優勝もされております。

次のページの5ページですけれども、こちらが会場図面であります。競技会場は体育館の中につくるんですけれども、下の多目的広場のほうに23番、ちょっと小さいので見にくいのでごめんなさい。大きいゲートがあるんですけれども、こちらが選手・監督の控所になります。大きさとしては、30メートルの35メートルの大型テントを用意したいなと思っております。

その上にあります28番のテントですけれども、こちらは選手とかお客様の交流スペースということで、こちらで休憩をしていただくところです。

その周りにある小さいテントがいろんな物を販売していただくためのテントでございます。

選手・監督控室の前に選手が通る専用のテントがありまして、その向かい側に26番というところがありますけれども、こちらが弁当を配布する場所になっております。

16番、その隣は消防・警備の控室になっております。

上のほうをちょっと見ていただくと、25番のほうに仮設トイレを置きますけれども、その向かい側にあるのが総合案内所と喫煙所になります。

多目的広場は以上のような形で行いまして、体育館の中には近的の弓道場が設置されるというような案で進めております。

大会内容としましては、以上です。

○委員長

ただいま説明をいただきましたが、何かご意見等がございますでしょうか。

また後からでもよろしいですが、ご意見等がありましたらお願いいたします。

それでは、次に移りまして、報告事項の第3でございます。6ページのほうで、第58回全日本勤労者弓道選手権大会、宿泊、・弁当の申し込み手続等のご案内について、よろしく申し上げます。

#### ○事務局

こちらの報告事項（3）なんですけれども、6月に開催されます全日本勤労者弓道選手権大会の選手・監督などへの宿泊の報告なんですけれども、前回こちらの専門委員会のほうで旅行者さんのほうに委託をして、というふうに承認していただきました。それに伴いまして旅行者の選定なんですけれども、JTBさんと近畿日本ツーリストさんに配宿についての企画提案書の案を出していただいて、事務局のほうで審査していただきましたので、その報告になります。

こちらの事務局のほうでは弓道連盟の委員さんにも入っていただきまして、JTBさんのほうに決定させていただきました。

こちらはJTBさんにつくっていただいた宿泊・弁当の申し込み書と、来会意向調査といひまして、選手・監督さんたちがこちらの会場のほうに交通機関は何で来られるかということの調査になります。これは駐車場の確保とか、シャトルバスの運行業務に活用されまして、この調査のほうもお願いしました。

まず7ページなんですけれども、これはJTBさんのあいさつが載っております。

中段以降が申し込み方法のご案内及び来会意向調査書提出のお願いということで、申し込みの締め切りが平成23年4月28日木曜日5時まで。

申し込み方法は、別紙、宿泊・お弁当申込書及び来会意向調査書に必要事項を記入の上、ファクスでJTBさんのほうへ申し込むという形になります。

申し込まれましたら、旅行会社さんのほうから宿泊券、弁当引換券及び請求書の送付を5月上旬までに出します。

その後、申し込まれた方は5月20日までに振り込んでいただくことになります。

8ページですが、宿泊のご案内ということで、宿泊の設定は6月2日から6月5日までに。旅行代金と宿泊施設が記載されてます。基本は恵那市内の宿泊施設を使っただくということなんですけれども、選手さんたちの意向でビジネスホテルのシングルなどの希望が多いので市内のビジネスホテル3施設と、あとグランドホテルさん、民宿さんをキープをしました。

9ページなんですけど、3番の弁当のご案内です。弁当は1個735円ということで、6

月3日から5日までの期間になります。弁当は会場内の引き渡し所にて弁当券と引きかえということになります。

4番は取り消し・変更についてですが、宿泊・弁当についての取消料の一覧がここに書いてあります。

10ページになりますが、10ページはJTB中部岐阜支店での申し込み・問い合わせ先が記載されております。

11ページなんですが、こちらは実際の申込書になりますが、宿泊・弁当申込書及び来会意向調査書ということになりますので、こちらに申し込みされる方は記載して各自で申し込んでいただくという形になります。

○委員長

どうもありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、何かご意見等がございますでしょうか。

○委員

すみません。8ページにホテルの名前が書いてありますが、ここで大部分を収容することですか。

○事務局

そうです。400人ぐらいを見込んでおりますけれども。

○委員

じゃあ、JTBが受ける条件の中に何か約束事みたいなものはないのですか。JTBと恵那市との契約の中で。恵那市で全部責任を持ってくれとか、それから弁当はどういうふうにするとか。

○事務局

恵那市内の施設を優先的にいれていただくことを。国体と違いまして、必ずこれで申し込んでこられるわけではないので。それぞれ個々で施設へ直接申し込まれることもできますので。

○委員

JTBはこれで受け付けて、ここで何とかしますよということで、後は個人的に？

○事務局

個人的に申し込まれたのはわかりません。

○委員

JTBより先に一般の人がこの施設へ入ることもあるんやね。そのときは受け付けてもらうわけですか。

○事務局

はい。

○委員

JTBから来るので、うちは受け付けんよということは。

○事務局

そういうことはないです。

○委員

そういうことはないわけですね。もしそういうことになると、ちょっとややこしくなるなどと思って。金のことが絡むもので、JTBさんが受けてやる場合と、個人で入れる場合と、多分金額が違ったりするとね。しっかりやってもらうようにして、できるだけあんまりえげつない商売にならんように。

○事務局

はい。

○委員

目を光らかしといてもらわんと。大会ごとにいつも言う、宿泊のもめごとが絶えんもんですから。外部で自分たちが申し込んで恵那市に泊まらないこともあるし、ここへ申し込んで泊まる者もあるけど。

自分たちがJTBを通さんでもルートインなんか先に申し込んで、という場合は、それでいいですよ。わかりました。

○委員

今、根本的な私が言いたいことを全部言ってくれた。恐らく全部おっしゃったから皆さんわかったと思うんですけども、JTBを通す場合と通さない場合、前も具体例をおっしゃったけど。今回の場合もJTBがやってみえるから、こちらの実行委員会はそういうことはノータッチやね。マージンがどうのこうのと。

わからんね。JTBに聞かんといかんということや。わかりました、はい。

○委員長

ほかに何かありましたら。

○委員

グランドホテルというのは、ここでは関係ない話かもしれんけど、8,000円で1万1,200円だって、これはJTBが持ってきた値段やね。こっちはかかわってないね。何かここだけずば抜けて高いもので、あれっ。県の役員会で、私も前にちらっと言ったと思うんですけども、相当なランクがあるんです、旅行社が持ってきたのは。下は大体これぐらいで、上のほうは1万5000円ぐらいまでランクがあって、これは役員が泊まったり、そういうところに泊まりたいという、岐阜とまたこっちは違いますし。そういうことがあって、こういう値段設定になったんやないかなと。まだこれより高いのはあるんですよ。それはこっちが知らんと。その関係で、グランドホテルさんと話がついてこういう設定がされたということじゃないか。こればかりは個々やで、余り言うわけにいかない。

○委員

実際、グランドホテルさんにちょっと行ってきたんですけど、この値段よりは。

○委員

そうですね。

○委員

これは大会用のJTBが交渉して設定した価格となるわけですか。

○委員

でも、それでもいいという方はいるんですよ、全国から見えて。だから過去の例からいって、そういう値段でもいいよという方が見えるから、斡旋する格好で旅行社がやってるから、倍ぐらい違うんですよ。

○事務局

ちょっと順序が前後して申しわけございません。

本日の会議の報告だけ。委員12名中出席9名、欠席が1名、委任状が2名ということで、専門委員会規程の第4条第2項の規定によりますと、過半数の出席で会議は成立しておりますので、本日の会議は成立しております。失礼しました。

#### 4 ミナモ体操

#### 5 協議事項

○委員長

それでは、体操で若干血液の流れがよくなったと思いますので。

第5番の協議事項に入らせていただきます。

(1)でございますが、ぎふ清流国体恵那市宿泊要項(案)についてお願いをいたします。

○事務局

これから協議いただきますのは、今度の冬季国体、本国体における宿泊要項、弁当調達要項、医療救護対策要項、防疫・食品衛生・環境衛生対策要項の協議をお願いいたします。

1番ですが、(ぎふ清流国体恵那市宿泊要項(案)について説明)

○委員長

ありがとうございました。

この協議事項の1について、何かご意見ございますでしょうか。

いかがでございますか。

○委員

ちょっといいですか。

2番にあります関係機関とか関係団体というのはどういうところを指すかちょっと教えてほしい。全体的な市だとか県だとか、そういうところか、体育関係のところか。

○事務局

県のぎふ清流国体の実行委員会でありますとか、保健所、宿泊関係の旅業組合さんとか。

○委員

今度この国体については、これからそういう機関が関係機関や団体で関わってくると、そういうふうに理解していくと。

○事務局

はい。

○委員長

ほかにいかがでございますか。

それでは、ないようですね。次に行ってよろしいですか。

○事務局

(ぎふ清流国体恵那市弁当調達要綱(案)について説明)

○委員長

協議事項の2番について、何か意見等はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

5番のところにあります実行委員会は別に定める弁当調製施設選考基準、こちらの中にはみあたらないようですが……。

○事務局

ごめんなさい。選考基準はありますがつくってはありますが、すみません、また最後までに準備します。

○事務局

それから、先ほどの宿泊要項のところでもっと補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

関係機関と申しますのは、県のぎふ清流国体の実行委員会、それから日体協のほうがございます、日体協の承認を得て、県は宿泊の基準というものをつくります。その県がつくった基準をもとに恵那市が宿泊の詳細を決めていくということです。ですから国体については、県のぎふ清流国体とそれから日体協というような関係機関との連絡調整を図ることが書いてあります。

また、関係団体とございますのは、宿泊業、旅館業組合の方々のご同意を得ながら、ご協力を得ながら、日体協の承認を得、県が基準をつくり、それに準じて市が要項を作るというようなことです。それで宿泊施設の紹介をやらなきゃならないところは、国体の場合は県になっておりますので、それを合同配宿とって、国体に参加する市町村全部の面倒を県が見ますというのが合同配宿です。

そのほかにも個別配宿というのがございまして、県はやりませんから、別々にやっってくださいというのが個別配宿です。

この本国体、弓道国体の場合は合同配宿という方式をとります。ですから、県が恵那市で、全体の宿泊客の調整とかをやります。

先ほど申しました新しい機関ができてきますというのは、機関というか、それをまた受託業者の中で進めるというほうで県は進んでおりまして、今JTBを中心とするJV、近畿日本ツーリストも日本旅行も全部入った一つの機能的なものできていまして、その主幹管理をJTBという組織で今県はいたしております。そういったところと連携をとりながら進めていくという内容です。

○委員

これ、段階的な料金設定というのは、その機関で行うの。

○事務局

はい。段階的な料金設定というのは、この県が素案をつくりまして、それで日体協のほうと協議しまして。値段を設定していくと。

○委員

それなら、あれやね、A段階とか段階がついたら、ここは大体9500円とか、Bやと8500円とか、そういうことやね。

AからDぐらいあった。確かね。

○事務局

はい。

○委員

あれは、例えば2人部屋だとか4人部屋だとか、そういうのもあるわけでしょう。

それもランクの中で処理していくと。

○事務局

そうですね。それまた料金また違いますし。

○委員

だから、オーバーなことを言いますと、どこぞの施設の社長が、うちの二間続きのどこへこっちに2人で泊まれたら、それはそんなもんじゃ合わんなんてぽこつと言われたと。そういうことも出てくる。

○委員

先ほどの関連、具体的な例ですけど、岐阜県とか恵那市というのは、先ほどの説明によると、委員会に入っているのか、関係機関に入っているのか。

○事務局

これは岐阜県は関係機関、恵那市もここでいうと関係機関に入ると。

○事務局

恵那市に関しては、宿泊に対しては、やはり旅館の組合さんのほうの流れの中で進んでおりますので、恵那市自体の宿泊施設というのは、余り影響していかないかなと。

○委員

余計な話になりましたけど、内輪の話をしみますと、ルートインさんと恵那プラザホテ

ルさんは我々の旅館組合へ入ってないんですよ。この間も県の役員会があったときに、一番ひどいのは岐阜市なんです。やはりそういうような団体へ入らない、これはいい例が、いろんな、きょう保健所の課長さんも見えてますけど、食品衛生協会とか調理師会とか、いろんな団体があるんですけども、そういうとこへ入らない方がふえてきまして、だからどこも運営が大変なんです。一緒になってやっていこうということで、そういう協会へ入って年会費を払って食品衛生や、ここに基づいて飲食店なり、それから飲食を扱うところは全部年1回一緒に、責任者の講習会を受けなさいということで義務でやってるんですけども、入ってないところが横向いて、入会の手続をやっても入らないというのがふえてきまして。多いのがやはり外食産業でチェーン店なんですよ。で、県下でも一番その締め付けをやってるのは、やっぱり高山です。高山は入らないと、言い方は悪いですけど村八分になるぐらい、出ていけというぐらい。だから、だんだんそういうタガが緩んじゃって、どこの市も困ってます、会員の目減りで。

と申しますのは、やっぱり旅館業法というのはありますけど、それにのっかって旅館組合をつくって、昔から何十年とやっているわけですけども、言えば、きょう専務さんも見えている観光業界は当然我々も入ってますし、地元のお祭りやとか、いろんな団体は昔から協力してますけども、よそから来た人はそういうことは関係なくて、お金だけ持って行って、さっとどっかへ行っている。そういうような摩擦というか、協力を得られないということで、これは全国的に今大問題になってまして、ルートインさんも、ルートインさんだけじゃなくて、もっと大きいところもいっぱいありますけども、全国チェーンがありますけども、なかなか地元に入会してもらえない。これは東京のほうで今折衝してますけども、難しいなという。入らなくても商売はできるんですよ。だから、やめていく方もふえてくるという格好で、頭の痛いそういう時期が今来てます。業界も、すし屋さんの組合からいろんな組合がありますが、みんな減ってます。やっぱりお金が絡むから、少しでも出たくないという。

余分なことを言いましたけども、ちょっと時間があったから。

#### ○委員

あくまで、今のこれは弁当の調達要項ということなんで、弁当の中身だとか、何かだとか、そういうのはまた別に、ここにあります提供する食事の基本方針とか、そういうとこに入ってくるわけ。

#### ○事務局

はい。市内の業者さんの中で、衛生管理がされて、例えば、食中毒が起こった場合にも補償をされて、何百食以上の、今お示ししますが、何百食以上の消費能力があつて、そして運ぶときにはちゃんと冷蔵車ですか、保冷車ですね、ああいうものに入れて運んでくださって、そして配るときも保冷車の中から絶えず出しながら配っていただく。そして検食といいまして、一回一回つくったら、それを20℃以上の冷蔵庫の中で何日間保存して、何か起こった場合は、その中に菌がいるか、いないかというのがわかるような、その菌がどんな菌で、どういうお薬が効くんかというのがわかるような対応ができる業者というような内容のところへお願いするという、これが今お配りしました選考基準になりますけど。お願いします。

#### ○事務局

すみません、大変申しわけありませんでした。

今手元にお配りしました資料、基準なんですけど、（ぎふ清流国体恵那市弁当調製施設選考基準（案）説明）

#### ○委員

ちょっとこれ、これにプラスして、今県のほうで内容の監視マニュアルというのを作成中で。それもこちらのほうで調理に従事する人の健康管理のほうから、保健所のほうで研修、立ち入り等なんかもどれぐらいやっていくというようなことも。今どこまでというところは決まってないのですが、その中で特に大事な部分として弁当など配布までの温度管理に関しては、ちょうど直前まで保冷車等を使うという規定がありますので、大事なのはやっぱり温度管理が手に渡るまでされているというところなんです。これでやっていただければいけるんじゃないかなというふうには思っています。

#### ○委員

今おっしゃったけども、最近も大きな大会で、食中毒、寒い時期にもあるんです、暑い時期だけじゃなくて、ノロウイルスなんか。

ですから、これら恵那で起きたなんていうことになったら、もう大変なことなんです。その業界はすべてダメみたいになっちゃいますし、だから本当に食品衛生というのは、保健所さんは大変だなという、同情するぐらい大変だと思うんです。あれだけのメンバーでどうやってやられるかなど。

指導に歩くだけでも御苦勞ですけど、それが仕事でしょうけど、ぞっとするような話ですけど、やってもらわにゃいかんし。いざそんな不測の事態にならないように、自分の

体の管理からすべて調理場の管理から。

それからもう一点は保険の加入と前も言いましたけど、食品衛生賠償保険というのがあって、その食品衛生協会へ入っているメンバーは、恵那保健所管内はすごく県下でも1、2位を争うぐらい大勢入ってみえるんです。入ってないところはひどいところもありますけど、一番はやっぱり高山ですから、恵那は2番目ぐらいで。これは入っていざというときに、これはあつてはいかんことですが、裁判になっても弁護士費用もらつてるとか、休業補償からすべて入ってますんで、いざということになるとときにはそれで対応できます。そこまで一生懸命業界も保健所さんの指導を受けてやってますんで、これは書いてあるけど、こういうことはないほうがいいわけですから、一応書いてあるだけです。それだけの対応はちゃんとご指導を受けてますんで、恵那の場合はね。

#### ○委員

そういう意味では、すごく皆さん、食品業界とこの保険との関係も高いので。特に冬季国体でいくとノロウィス、これは大変心配するわけですが、保険が種類によってはノロウィルスが対象になってなかったりしますので、入ってみえる保険のどうかまでご確認をされたほうが……。

#### ○事務局

いろいろご相談に上がりますので。

#### ○委員

大会の前には業者を決定すると、弁当もそうですけど、やっぱり食事も関係ホテルや旅館の方に指導されますでしょうか。僕らにとって食事は生ものは出んなあとか、もうちょっと出んかなあという、保健所に言われてちょっと出せませんなんて、まじめにやられる方もあるんだけど。中にはいいかげんなところもあるけど。一応多分そういう指導でかなり国体の期間中に安全策をやってみえると思うんですけど。

その辺は受けたホテルとか旅館もそういう認識をしてもらわないかんし、指導してもらわんといいかんし、またその大もとで受ける業者もその辺を、JTBならJTBがしっかり約束事を守ってやってもらわんといいかんですよ。一番心配なところですよ。

#### ○委員

今おっしゃったように、業界なり業者の方は一生懸命やられて、JTBというところへいくわけじゃない。恵那市の実行委員会に来ますから、何かあったときは、JTBが悪いとか言わんから。大いに目を光らせてお互いにやっていかないと。保健所さんも旅行社が

悪いなんて言えない。

○委員

選考基準を満たす業者というのは、恵那市内の中に大手ならほとんどクリアできると、普通の飲食店さんではちょっと無理だろうというふうに思う。そういう大変厳しい基準だろうと認識するというか、そうですかね。

○委員

例えば、保冷車なんかは結局チャーターして。

○事務局

実は、保冷車のことは、6の(2)に共同してと書いてございます。共同という意味は、保冷車を持っている業者が恵那市内にはございませんので、保冷車をこのためにチャーター、リースをしますと、何のためにお弁当をして営業をしているかわからないような状態になってきてしまいます。ということは、保冷車が高過ぎて、弁当を売っても儲けが出ないということになりますので、共同してという意味は私どもも選手に安全なものを提供する義務がございます。ですから、市のほうが保冷車をリースで借りまして使っていただきます。あるいは、保冷車を借りていただいて一部助成をするというような、そういう考えがありまして。

○委員

例えば、スーパーとかコンビニで安い弁当をたくさん売ってますけど、ああいうのは大量につくって持ってくるのだらうと思うけど、ないわけですね。

そういう、あくまでもここで恵那の業者さんがつくられると、そして直接納められるということですね。

○事務局

はい。

○事務局

保健所さんのほうへお伺いして、どのようなところがありますかというふうなご相談を申し上げたところ、八百芳さんや、このようなどころがありますよというような一覧で提供いただいておりますけども、よしだやさんもですね。

○委員

そうやね、よしだやさんも出しとるね。八百芳さんが一番大きいんじゃないかな。常時やっぱり何千食と出しておるから。

○事務局

今考えているのは、選手・監督の方に提供するお弁当が、やはり多いので八百芳さんで、それから、1社だけに絞られてしまいますと、やはりあれですので、分散するという。例えば、ボランティアの方とか、市の職員なんかも当日支給弁当などで対応しますので、市の職員だったらほかのところへお願いして。ここにお弁当の種類、13ページの6に幹旋弁当、支給弁当があつてということで、監督や視察員、報道員の方への弁当というのは、やはりこういう弁当業者選考基準があつてそれから、こういう基準に合うところで。食中毒ややはり国体でそういうことがあっちゃいけないんで。

○委員長

それでは、協議事項の(3)に、ぎふ清流国体恵那市医療救護対策要項(案)についてお願いします。

○事務局

協議事項(3)です。

(ぎふ清流国体恵那市医療救護対策要項(案)説明)

○委員長

この救護班についての案でございますが、ご意見等がございますでしょうか。

これは弓道のリハーサルときは、医師の待機は必要なの。

○事務局

前回の会議では、看護師さんだけ、と。

○委員

弓道の場合ですと、例えば、選手がけがをするということは、よほどでない限りありませんので。

万が一しかありませんので、一般の観覧者とか、あるいはちょっと気分が悪くなったとか、ぐらいということで、外傷性のけがについては余り心配は。

○委員長

今度、医師会が17日にありますので、市立恵那病院の整形外科の先生に、あるいは内科の先生にできるだけ競技中は待機していただけるようお願いする予定でおりますけど。来年のスケートの競技が1月28日から始まるわけでございますけど、28日は土曜日で、ちょうど土曜日と日曜日は各、今のところできておりますが、問題は30日と31日が皆さん診療中ですので、できるだけドクターにお願いしていきたい方向で考えてはお

りますけど。

そんなふうで、市立恵那病院の待機、整形の先生方をお願いしたいと思っております。

何かあっては困りますし、やはりあっては困るし、大変でございますけど。

○委員

スケートのほうは、今先生がごあいさついただいておりますので、大変ありがたいなあと  
思いますけど、でもやっぱりけががあるんですから、競技中に。そういうことを確保して  
きちんとしておかないと、やっぱり安心した競技の運営ができないということ。

○委員長

一応、30日と31日が月・火になりますので、うちに娘がおりますので、僕かどっ  
ちかで待機して、あそこには酸素ボンベがありませんので、そういうものを用意して、僕  
はいこうなと思っておりますけど。AEDは設置してありますけど、酸素ボンベとかある  
いは点滴用のセットとか、液とか、そういうものは持っていこうかなと思っております。

○委員

こっちも先ほどお話ししたんですけど、JOCの大会でやっぱりけがも出まして。練習中  
に転倒して待機しておる選手の足をすくう形で。頭を打ったということがあって。そうい  
うことがあって、看護婦さんも見えたり、あるいは消防署の皆さんとか専門の方々が見え  
て、恵那市民病院へ行って中津市民病院に行って、両方行ったけど、どうしようもなしで  
徳州会へ行って。病院の先生も一緒に搬送に、乗っていただいて……。

徳州会へ行って大事をとって、それから青森の八戸市に帰った。そういうことがあり  
ましてね。

その後は別にないです、はい。様子を見て、運動はしてないですけど、そういうこと  
が往々にしてあるものですから、やっぱり競技を安心してやれるということは、皆さんの  
協力を得て対応されておるものですからいいんですけど、こういうふうに規定に基づいて  
やっていただけるとありがたいです。

○委員

今の酸素ボンベと医療器具なんですけど、きょう医療管理部が出てきておりませんが、  
医療管理部のほうでその辺は調整しなくても、先生にお任せしてよろしいでしょうか。

○委員長

それはどっちでもよろしいですけど。

○委員

万が一のときを考えて、どうしても必要なものであれば、医療管理部のほうに声をかけて。

○委員長

酸素ボンベはあったほうがいいと思いますけど。

○委員

それが全くどういうふうに入りますものなのかわかりませんが、一応、事務局のほうで医療管理部にも関係がありますので、先生個人にお願いするのではなくて、当たってみましょうか。

○事務局

酸素ボンベは準備できるんですけど、点滴は医療関係なので、あれはただ準備ができない可能性のほうが多い。あれは診療機関でないと。

○委員

ちょっと一つ、この言葉もわからない。3の(2)の計画輸送中というのは。

○事務局

これは、駅から会場までシャトルバスを運行する予定ですが、そのことです。

○事務局

会場地までは、公共交通機関があればそれを利用していただくんですがそういったものがない場合、またはそういったものが不便な場合は、競技開催の市町村はそこまでの輸送計画を立てて、計画輸送を行うことになるんです。それはシャトルバスに乗っているときに何かそういった場合はシャトルバスの運転手のほうに速やかに医療機関と連絡をとってくださいというような、そういう形でお願いしていこうということです。

○委員長

ほかによろしゅうございますか。

それでは、協議事項の(4)のほうに移りまして、ぎふ清流国体恵那市食品衛生・環境衛生対策要項(案)と。よろしく申し上げます。

○事務局

協議事項(4)です。

(ぎふ清流国体恵那市防疫・食品衛生・環境衛生対策要項(案)説明)

○委員長

では、この件についてのご質問なり、ご意見がございましたらお聞きしたいと思いま

すので、よろしくお願いいたします。

○委員

保健所さんのほうも、県のほうから、上をいえば厚生労働省というか、ずうっと順番に流れてきて、こちらのほうへ来るわけですから。

○委員

3の(1)の衛生意識、これはだれを対象に考えているのか。伝染病関係、健康診断ではどこまでの健康診断を求めるのかという。普通、食品業者さんはこういうときでいうと検便というような形になるんですが、やるならサルモネラ大腸菌、あとO-157、あと冬場にやってノロウィルスぐらいまで。だから防疫とまで言えるかどうか。それをもって防疫を考えるということになると、ちょっと防疫の位置がいまいちわかりづらいなという。

講習会の開催もあるし、それから健康管理のことも基本的にはやってはいるのですが、このときは強化をして行うということにはなっていますので、その辺は何とかなるんだらうと。それから旅館のほう、宿舎のほうの関係の監視と、食事をつくる建物そういったことも全部含めて指導していくような。

このあたりは野犬はもうほとんどいなくなっている。ただ、逆に飼い犬が放して散歩される方がまだまだいらっしゃるということで、その辺はPRをどうするかということころは……。

飲料水に関しては、もうほぼ水道が普及しているということで、井戸水ですということはないので、逆に生水を飲まないようにとか、使うときには少し流してからとか、そういうようなことだけで。

その対策がだれに対してやるのかというのがちょっと今読んで、それもはっきりしない。食品とかそっちのほうは完全に営業所とか管理者とかになるけれども、それ以外のだれに向かって、市民に向かって言っているのか、参加者に向かって言っているのか、競技者に対して言っているのか、ちょっとその辺をはっきりさせていただいて。

○事務局

まだ、国体開催までには時期があります。弓道のリハーサル大会前後にはまたこの会を開催させていただくような形になるので、今いろいろご指導いただいたので、最後の防疫・食品衛生・環境衛生対策要項生については、ご指導を仰ぐ中で再度検討させていただくということで……。

○委員

だれが監視・指導をするのかと。だれに対して監視・指導を。実行委員会が主語なのかどうなのかというちょっと。実行委員会は監視・指導を行うの。

○事務局

保健所さんと連絡調整を図り、お願いしますということで。

○委員

これは、恐らく、私も初めに言ったんですけど、きょうも言いましたけど、保健所さんだけではできないですよ、これ、絶対、100%無理ですよ。保健所さんへ行かれて何人見えるかわかるでしょう。あれだけじゃ絶対無理だから、これはさっき言った食品衛生協会の指導員というのは大勢いますので、こういうときには巡回指導に出るんですよ、チームを組んで。だから花フェスタのときにも毎日行ってました。保健所さんも行かれるけども、その指導のもとに自分たちの業界のことは自分たちで一緒にやろうということで、恐らくそういう格好になると思いますね。大変失礼なことを言いましたけど、それでやっていかないと絶対無理ですよ。

○委員

私のほうも食品衛生協会の指導員も一緒にないと。しかも短期間のうちに見に行かないと、きやいけないので、その辺はまたちょっと調整して協力いただきたいので。

本当に案ということで、各保健所にも照会が来ていて、それに対して意見が出そろって、今最終の検討をしてますので、近いうちに出てくると。これも食品衛生のことも、宿泊のことも、それからあと医療のことも。

○委員長

ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

## 6 閉会

○委員長

いろいろご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

全体を通じてご意見がございましたら、またお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして閉会させていただきます。ありがとうございました。